

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	鳥取県	事業実施主体	鳥取県、八頭町	地域再生計画名	ふるさとの森リノベーション計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	鳥取県農林水産部東部農林事務所八頭事務所長、八頭町建設課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	基準年度	年度	中間実績	基準年度	基準年度		指標総数	達成数		
	指標1	林業の振興と森林整備の促進（森林施業面積の増加）	H25～H29	18ha	24ha	R4	40ha	28ha	R6	○	2	1	既に最終目標を達している。
	指標2	観光の振興（ふるさとの森利用者の増加）	H25～H29	15,800人	16,700人	R4	10,897人	17,400人	R6	×	2	1	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光施設の利用者が激減したことから、中間目標値を達成できなかった。今後利用者の増加に向けた取り組みを行っていく。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度（R4）	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）		1,000m	1,045m	1,075m	令和3年度に前倒しで交付金の配分が有り、令和5年度で計画した事業が全て終わる見込みである。							
	林道整備事業（整備延長）		1,866m	731m	1,866m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、約39%と若干遅れが伺えるが、計画に即した整備を目指していく。							
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	森林整備のための地域活動支援事業		森林施業の集約化に必要な活動に対して支援			国土の保全、水源のかん養等森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集および境界確認等の諸活動に対する支援を行った。							
	森林環境保全整備事業		搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設に支援			林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指し、森林経営計画、森林施業計画の認定を受けた方等に造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備作業の支援を行った。							
	間伐材等搬出事業		間伐等の搬出に要する経費に支援			森林所有者、森林組合、素材生産業者に対し、間伐材を原木市場や製材加工施設へ出荷・販売に要した経費に助成した。							
	国道29号周辺地域振興事業		国道29号線地域の振興を図り、近年増加している有害鳥獣肉の活用策としてジビエの特産品化への支援			捕獲されたイノシシ及びシカは、若桜町と共同運営している解体処理施設（わかさ29工房）に搬入し、ジビエ肉として首都圏のレストラン等に販売しており、県産のジビエ肉として知名度が向上している。							
③評価方法	第三者（学識経験者）の意見を求め、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。												
④中間評価の公表方法	八頭町のホームページに掲載予定												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道・林道を一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、観光拠点間の安全な通行と農林産物の安全な輸送及び林業の生産性向上を図ること、地域経済の更なる活性化と農山村地域の発展を目的としている。 なお、指標2のふるさとの森利用者数の増については、現時点で目標達成の見込みが厳しい状況にあるが、道路施設の機能向上により道路ネットワークを強化し、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無）												
	令和6年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 △8,000 千円					町道整備において、前倒しでの交付金の配分があったため、令和6年度要望額を減とするもの。							
⑦今後の方針等に対する対応													